

54 周辺住民の建築ルール締結

まちづくり



受賞者：岩戸北四丁目北部
地区まちづくり協議会
推薦者：稲田 幸一郎 さん

【推薦コメント】

喜多見駅南口の集合住宅建設が地域住民のまちづくりへの関心を高めた事例として応募する。

2004年前半に建設が計画され、狛江市まちづくり条例にもとづく地元説明が行われたが、周辺住民から環境問題について注文が付き、2004年8月に同条例にもとづく調整会が始まった。直前の松原交差点のビル計画とは違って、事業者と周辺住民との直接の話し合いによる調整ができなかったため、まちづくり委員会による調整案が掲示され、外壁面の後退等で両者が了承したため決着した。

このことを受けて、周辺住民から自分たちの住まいの地域について建築規制のルールを作ろうという動きが始まり、狛江市、まちづくり委員会に相談しながら、地区まちづくり計画が締結されるという結果になり、住民参加のまちづくりへの動きにつながる事が期待される。

【講評】

まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画の第一号の地区。地区まちづくり計画とは、「住民等が主体となってまちづくりを推進しようとする一定のまとまりをもった土地の区域において、地区内の土地利用等に関する計画及び基準等を定めたもの」で、地区住民の皆さんが、自分たちの住んでいる地域を自分たちで作り上げていくことが可能な制度です。計画の策定は、この地域での建築計画がきっかけとなりましたが、協議会を作り、活動を進めたことにより、住民同士のコミュニケーションを図るきっかけとなっている点、地域のまちづくりを考えるよい機会となっている点を評価し、また次に繋がる地域が出てくることを期待して選定しました。